

(設置)

第1条 沖縄市胡屋・中央地区における交通結節点及びその他周辺整備等（以下「沖縄市交通拠点まちづくり」という。）に係る沖縄市交通拠点まちづくり基本計画（案）（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、専門的な知見等から幅広く意見聴取を行うことを目的として、沖縄市交通拠点まちづくり検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、「沖縄市交通拠点まちづくり」について、様々な観点から検討及び協議し、意見を述べるものとする。

(委員会構成)

第3条 委員会は、市長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱又は任命された日より沖縄市交通拠点まちづくりに係る基本計画の策定までとする。
- 3 委員会は別表に掲げる委員をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員の互選でこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときには、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。
- 4 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。
- 5 委員長は、やむを得ない理由により委員会を開くことが出来ない場合において、事案の概要を記載した書面を委員に配布し、その意見を徴することができる。

6 前項の規定により意見を徴した場合、委員長が次の委員会において報告しなければならない。

(代理出席)

第6条 委員がやむを得ず出席できない場合であって、市長が必要と認めたときは、委員は代理出席者を会議に出席させることができる。

(基本計画の策定)

第7条 市は、基本計画の策定にあたり、委員会で聴取した意見を十分に考慮するとともに、基本構想に反映させるよう努めるものとする。

(検討部会)

第8条 委員長は、必要に応じて検討部会を設置することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、沖縄市建設部都市整備室都市交通担当において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年10月2日から施行する。

この要綱は、令和7年10月2日から施行する。

別表

分類	役割	所属	役職
学識者	委員	琉球大学	名誉教授
	委員	琉球大学工学部工学科 社会基盤デザインコース	教授
	委員	埼玉大学大学院理工学研究科 環境科学・社会基盤部門	教授
市民・利用者	委員	胡屋自治会	会長
	委員	センター自治会	会長
	委員	中の町自治会	会長
	委員	NPO法人 まちづくりNPO コザまち社中	理事長
	委員	社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会	事務局長
	委員	一般社団法人 沖縄市観光物産振興協会	会長
商業関係者	委員	沖縄市一番街商店街振興組合	理事長
	委員	沖縄市サンシティ商店街振興組合	理事長
	委員	沖縄市センター商店街振興組合	代表理事
	委員	コザゲート通り会	会長
	委員	コザパルミラ通り会	会長
	委員	胡屋大通り会	会長
	委員	コザ商店街連合会	会長
	委員	合同会社イドムス	代表社員
	委員	沖縄商工会議所 中小企業振興部	部長
交通関係者	委員	一般社団法人 沖縄県バス協会	常勤顧問
	委員	沖縄バス株式会社	取締役運輸部長
	委員	東陽バス株式会社	運輸部部长
	委員	株式会社 琉球バス交通	代表取締役
	委員	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
行政	委員	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課	課長
	委員	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課	課長
	委員	内閣府沖縄総合事務局 運輸部 企画室	室長
	委員	内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所	副所長
	委員	沖縄県 企画部 交通政策課	課長
	委員	沖縄市 企画部	部長
	委員	沖縄市 建設部	部長
	委員	沖縄市 経済文化部	部長
オブザーバー		内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 管理第2課	課長
		独立行政法人 都市再生機構九州支社 沖縄まちづくり支援事務所 まちづくり支援課	課長

交通拠点整備基本計画検討業務

第3回 地域デザイン部会

日時：令和8年2月18日（水）10：00～12：00

場所：沖縄こどもの国 チルドレンセンター地下会議室

1. 開会

2. 報告 1) 令和7年度の取組みについて

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
胡屋自治会	<ul style="list-style-type: none">社会実験は、網羅的かつ相対的に評価にし、地域の必要性や対外的なサービスを他の施策と組み合わせて実施すべきと考える。胡屋の「コミュニティ広場」は老人クラブが管理（掃除・トイレ管理・草刈りなど）しているが負担がある。維持管理は民間に委託や、大手企業の活用を考えてもよいのではないか。まち全体を一体的にデザインし街全体の環境を向上させる必要がある。	<ul style="list-style-type: none">（基本計画：P61）
東京大学 大学院 工学研究科	<ul style="list-style-type: none">管理は極めて重要であり、広場や施設の完成後、管理費の負担は大きな課題となる。管理費は、南部国道事務所の予算、利便施設の収益、担い手と収益の課題を組み立てていく必要がある。役割分担を意識しつつ、「地域全体のため」という観点から社会実証実験を通じて議論を深めていくことが必要。	<ul style="list-style-type: none">（基本計画：P61）
センター 自治会	<ul style="list-style-type: none">老朽化した建物が多く、地震発生時の安全に強い不安がある。避難場所であるコザ小学校は、センター自治会の避難区域の端に位置するため、バスタ内に新たな避難場所の検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none">（基本計画：P58・61）

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
センター 自治会	<ul style="list-style-type: none"> すでに空き地や残地が発生しており、活用策について地域の若い世代も交えて検討してほしい。 	
東京大学 大学院 工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災拠点とバスタの関係、避難経路の問題、工事期間中の残地活用など、防災避難訓練の実施など、地域の方々の関与を高めていくきっかけづくりが大切ではないか。非常に重要なため、バスタ計画にも項目を加筆して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> (基本計画：P58・61・67)
まちづく NPO コザまち 社中	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化とオーナーの高齢化が進んでおり、バスタがきた時に若者が集まっていることが重要。 公共空地を活用した防災避難場所として、例えばミュージックタウンの隣接地で、ゲート通り沿いに位置した付近を公園化し、道路との段差を活かした駐車場を整備することを提案する。これにより、公共空地でイベントの開催が可能となる。ゲート通りは歩道を拡張して植栽を増やし、クスノキ通りとの一体感を高めることができる。さらに、緑豊かな公園にキッチンカーで食事を提供することで、バス利用者も気軽に立ち寄れる空間となり、滞在時間の増加につながると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> (基本計画：P51・53・58)
東京大学 大学院 工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化対策と、バスターミナルを強固な防災拠点として地域の防災計画に位置づけることは、重要ではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> (基本計画：P58・67)

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
㈱さびら 企画開発部	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ウォークブル推進計画を進める際は、空き地やオープンスペースとの繋がりを意識して取組んで頂きたい。 ▪ アンケート結果では、2km 圏内の高齢者は移動が困難な人が少なくない。バスタ整備により高齢者が気軽に来れる環境づくりが期待される。 ▪ ヨルバスの実証実験では、読谷で降車する利用者が多く全体の利用率も高い印象があるので期待したい。 ▪ この地域で「音楽のまちづくり」を促進するため、音楽活動を許容するルール作りも有効だと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P60) ▪ (基本計画：P34)
東京大学 大学院 工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ▪ デザインコードには「音」の要素が不足しているが、重要である。広場ができればライブなどの要望が出てくる可能性がある。 ▪ 子どもの居場所づくりも積極的に推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P34)

3. 議題 1) デザイン検討について
2) 空地及びまちなか交流拠点の活用について

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
(株)ファンファ ーレ・ジャパ ン	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 国道 330 号付近の空き地は、見た目の整理(インフラ整備)が必要と思う。アートの活用や駐車場・駐輪場の設置により、地権者に収益を生む基盤を整えてはどうか。 ▪ 空き地を活用する全体の順番として、空き地にアート展示や企業ディスプレイを導入し、その後、ライブやキッチンカーを活用した催し物をおこなうなど。 ▪ 空き地と接する建物の住民のプライバシー保護としながら空き地活用を進めていく必要があるのではないかと思った。 ▪ イメージパースは、緑を増やしてほしいが、高層建物がなく空が広く見えるため好感がもてる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P61) ▪ (基本計画：P61) ▪ (基本計画：P61)
センター 自治会	<ul style="list-style-type: none"> ▪ パークアベニューの相互通行化により発生した伐採植栽や廃材の活用として空き地に設置してはどうか。廃材活用したアートや工芸品など、空き地でワークショップを実施してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P52)
胡屋自治会	<ul style="list-style-type: none"> ▪ パース図のデッキは、単なる横断歩道ではなく、有効活用できるデッキスペースが必要と思う。 ▪ 残地の活用は主に若者向けの内容だが、高齢者の居場所も必要。自治会や公民館のように、残地活用の手続きを簡素化してほし 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P65) ▪ (基本計画：P61)

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
胡屋自治会	<p>い。また、空き地の一部を活用し社会福祉協議会や老人福祉センターのような空間を設け、市民の居場所として充実させてはどうか。</p>	
<p>東京大学 大学院 工学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 国道側から見たデッキは非常に映えるため、沖縄市のシンボルとなり得る。 ▪ 新たな公共空間が利用者の選択肢の一つとなるために、商店街中心の視点だけでなく住民の視点を取り込み、バスタの左岸・右岸に空き地があるので、これを考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P65) ▪ (基本計画：P66)
<p>まちづく NPO コザまち 社中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 空き地活用のモデル事業を実証したいと考えているが、入居者の移転先を見つけてからと思っている。 ▪ 大阪駅のようにデッキ上でインディーズアーティストが音楽活動を行うなど、コザの特色を活かしたまちの魅力を発信できるようにしてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ (基本計画：P61) ▪ (基本計画：P34・61)
<p>(株)さびら 企画開発部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ パースでのデッキの高さは建物の2階の上に接続しているが、実際はどうなのか。 ▪ デッキレベルに商店街の建物がなく、繋がりがなくもったいないと感じる。商店街の屋上利用もありえるのでは。 ▪ デッキの幅を広げ、大階段で下部に接続することで防災機能を強化できる。階段を観客席として活用すれば、広場全体に一体感が生まれるのではないか。 	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 道路の建築限界があるため3階のフロアレベル程度となり、商店街アーケード上の高さとなる。 ▪ (基本計画：P65・66) ▪ (基本計画：P65～67)

発言者	主な質疑・意見	回答・対応等
株式会社 企画開発部	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 広場と空き地はまとめて管理する方が効率的である。アーバンデザインセンターのような事例を活用し、そこに管理や企画権限を与え、その使い方は国・市・地域・地権者と協議する。また、指定管理制度にすれば、国や市への報告機能も集約されるため運用しやすくなるのではないか。 ▪ 緑と高齢者の居場所を作ることに関心でき、銀行前の木と椅子のようなシンプルなものが空き地や広場に設置されるだけで、十分な居場所になると考える。 ▪ 公的な機能（例：社協など）も重要だと考える。 ▪ 経済状況の異なる人々がいるため、空地は過度に美しくしすぎると生活しにくくなる可能性もあり、現在のデザインコードを大切にしながら進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ （基本計画：P48・61） ▪ （基本計画：P66）
東京大学 大学院 工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業化へ進めるためには、早めに事業地の計画を決め、バス事業者や商店街などへ協議の必要がある。 	